

「保健センター」

9月の母子保健事業

●場所：保健センター ●費用：無料 ☎84-0646

事業名	日(曜)	時間	内容 ※持ち物
マタニティ講座 母子手帳交付	5日(月) 12日(月) 20日(火) 26日(月)	<受付時間> 10時~10時15分 <説明> 10時15分~11時10分	母子健康手帳の使い方、子育てに関するサービスの説明、妊娠初期に気をつけること、予防接種の話など ※妊娠届出書、在留カード等(外国人住民の方)
	11日(日)	9時30分~12時	沐浴実習、妊夫体験、おっぱいの話、妊婦の心と体の話など ※母子健康手帳
離乳食講習会 (生後4~5か月頃の子どもの持つ親対象)	28日(水)	10時~11時30分	栄養士による講話と試食(親のみ)、おしゃべり会 ※母子健康手帳
2歳児ピカピカ歯科健診 ・平成26年6月~8月生まれ	9日(金)	<受付時間> 13時15分~14時15分	歯科健診、フッ素塗布、染め出しを行いますので、汚れてもよい服でお越しください。保護者の方も染め出しできます。 ※母子健康手帳・歯ブラシ(仕上げ磨き用・大人用)・コップ・タオル・手鏡
すくすく健康相談(予約制) ことばが遅い、落ち着きがない、食事など、発達・育児に関する相談	5日(月)	<受付時間> 13時~14時	身体計測、医師の診察、保健師・栄養士・歯科衛生士・心理士の個別相談

※母子健康手帳の表紙に、お子さんの名前を書きましょう。

※保健センターの駐車場が混雑している場合は、市役所駐車場、半田病院駐車場をご利用ください。

子育て一コマ 赤ちゃんの“泣き”について

😊赤ちゃんはどうして泣くのでしょうか？

人間の赤ちゃんは、他の動物に比べて、未熟な状態で生まれてきます。大人に世話をしてもらわないと一人では生きていけない存在です。そのために、赤ちゃんは唯一のコミュニケーションの手段として「泣き声」で大人にそばに来てもらおうとするのです。



😊赤ちゃんの泣きに悩むお母さんへ

でも、昼夜を問わず、泣き続ける赤ちゃんに「どうしよう…」と不安になるお母さんも多いのではないのでしょうか。

生まれたばかりの赤ちゃんは、まだ生活リズムに合わせることができません。それゆえに時刻にかかわらず眠ったり起きたりお乳を飲んだりするのです。生活リズムに合わせることができるようになるためには、生後2か月過ぎたころから、朝になったら、「おはよう!」と起こしてあげることが必要です。4か月過ぎるころには、昼間に起きている時間が長くなり、夜間にまとまって眠るようになってきます。昼間はにぎやかに、夜は静かに過ごす環境を作ってあげましょう。

赤ちゃんの泣きに「もう、限界…」と思う頃がピークです。

子育て支援センターでは親子のひろば「プレイランド」でお子さんを遊ばせながら、保育士に気軽に相談ができます。赤ちゃんコーナーもあるので、ねんねの赤ちゃんも安心です。